

事業者の皆様へ 支援制度のご活用でお困りごとは ございませんか？



愛媛県では、県内事業者の皆様の新型コロナウイルス感染症対策に係る様々な支援メニューの活用をサポートするため、公益財団法人えひめ産業振興財団に支援員を配置しております。「どんな支援メニューがあるの?」、「どの支援メニューを使えばいいの?」など、疑問に思っていることがございましたら、どんな些細なことでもお気軽にご相談ください。

対象

新型コロナウイルスに起因する経営課題をかかえる県内中小企業者の皆様

支援内容

国の特別貸付制度や県の融資制度、持続化給付金、雇用調整助成金の特例措置等、国や県の様々な支援施策の円滑な活用に向け、専門家がアドバイスいたします。また、各種支援施策の申請書類の作成をサポートいたします。

相談方法

電話による相談または来所相談（事前予約制）
ご希望される場合には、訪問相談も行っております。
《受付時間》
月曜日～金曜日 9：00～12：00 / 13：00～16：00
※土曜日、日曜日、祝日も事前予約の上で、ご相談を受け付けております。

支援員

中小企業診断または社会保険労務士等の資格を有する専門家

【ご連絡先】

公益財団法人えひめ産業振興財団 総務企画部 中小企業支援課内
松山市久米窪田町487-2 テクノプラザ愛媛別館1階

TEL : 089-968-1887 FAX : 089-960-1115

E-mail : tokubetsusien@ehime-iinet.or.jp